

審議会等議事概要

平成28年度 第4回 滝川市地域包括支援センター運営協議会 議事概要

日 時	平成29年2月23日（木曜日）午後6時00分～午後7時15分
開催場所	滝川市役所 5階 庁議室
出席者	鈴木忠男委員、原岡研二委員、池田吉隆委員、佐々木哲委員、齊藤秀希委員、 深村完市委員、橘弘恭委員、鈴木弘子委員（欠席 青木恵子委員） 事務局：國嶋保健福祉部長、黒川介護福祉課長、土橋同課長補佐、 木村同課介護保険係長
議 事	<p>※会議に先立ち、</p> <ul style="list-style-type: none">○「土筆の郷」の現地確認を行った。○委員改選に伴う委嘱状交付を行った。 (滝川市民生委員児童委員連合協議会選出委員 鈴木 弘子氏) <p>1 開会</p> <p>2 会長挨拶</p> <ul style="list-style-type: none">・ 会議に先立ち、新たに地域密着型サービス事業所としての指定申請のあった施設において現地確認を行ったところであるが、百聞は一見に如かずという言葉のとおり、書面では分からない様々なことを具体的に確認いただいたことと思う。素晴らしい施設が増え、本市の介護サービスがさらに充実することと思う。本日の審議をよろしく願いたい。 <p>また、新たに加わった鈴木委員には、今後よろしく願いたい。</p> <p>3 議 事</p> <p>地域密着型サービス事業所の指定について</p> <p>事務局) 資料に基づき説明</p> <p>委 員) 両事業所の介護従事者の確認は、常勤換算方法により行ったものであるのか。また、小規模多機能型居宅介護事業所について、宿泊サービスの定員が9人、通いサービスの定員も9人となっているが、部屋の数は不足しないのか。</p> <p>事務局) 常勤換算方法により行っている。小規模多機能型居宅介護事業所については、基準では登録定員の上限は29人であるところ、この事業所では開設当初は18人に抑えており、また、個室が必要となる宿泊サービスの定員9人に対し、9人が同時に宿泊可能な数の個室を有していることから、部屋数については問題ない施設となっている。</p> <p>会 長) 小規模多機能型居宅介護事業所及び認知症対応型共同生活介護事業所について、事務局からの説明のとおり指定を承認することとして良いか。</p>

	<p>各委員) 異議なし 会 長) 指定を承認することとする。</p> <p>4 その他 ・次回会議日程について、例年と同様の4月下旬～5月上旬頃とし、会長に一任</p> <p>5 閉 会</p>
<p>会議資料</p>	<p>資料 第4回滝川市地域包括支援センター運営協議会次第・議事資料 ※個人情報・法人情報の記載があるため、議事資料「別紙1」～「別紙6」 はホームページ掲載を省略</p>